

平成 18 年度ごみゼロプラン推進モデル事業について

1 東員町：町民参画によるごみ処理基本計画づくり

(1) モデル事業としてのねらい

廃棄物処理法に基づき市町村が策定する「ごみ処理基本計画」は、長期的視点に立った市町村のごみ処理の基本方針であり、市町村のごみ処理システムの大本となるものです。市町村は住民や事業者の意見等をできるだけ計画に反映させ、また、住民や事業者は施策の実施に協力するとともに、自らのごみ減量に努める必要があります。

そして、そのためには住民や事業者が計画づくりに参画することが不可欠です。どうすればごみが減るのか、分別収集やリサイクルを効率的に行う方法はどうかなど、ごみ処理のあり方や具体的なごみ減量施策について住民・事業者と行政がともに考え答えを出す住民参画のプロセスを計画づくりに取り入れることにより、より実効性のある計画となり、ごみ政策に対する市民や事業者の関心、協力の度合いも高まると考えられます。

また、従来の冊子による計画でなく、パンフレット形式にすることで、よりわかりやすい計画となり、住民自らの自主的な行動の促進が期待されます。

そこで、ごみ処理基本計画の効果的な策定方法を確立させるため、住民参画のプロセスを取り入れた計画づくりをモデルとして支援し、普及していきます。

(2) 事業の概要《補助対象事業費 2,000,000 円、うち補助金 1,000,000 円》

新たな町のごみ処理基本計画について、町民の幅広い参画を得て策定するため、以下の取組を実施します。

- ・公募町民等で構成する町民会議を設置
- ・町民の取組や意識を把握するためのアンケート調査を実施
- ・町のごみ処理の現状や先進事例について調査（ごみ組成調査）を行うとともに、ワークショップ形式でごみ減量化のための施策を検討
- ・計画に盛り込むべきごみ減量施策等を町民会議として取りまとめる

(3) 町民会議の開催経過

①名称：東員町ごみゼロプラン策定町民会議

②構成：公募町民 24 名

③経過：4 月 21 日に第 1 回会議を開催。その後、月 1 回ペース（12 月からは月 2 回ペース）でワークショップ形式による検討、先進地視察、ごみ組成調査、アンケート調査等を実施し、現在町民会議としての取りまとめを行っている。今後の予定として、3 月 26 日の北勢地域ごみゼロ推進交流会の場で取組の経過を発表。

④実績：現在取りまとめ作業中

取りまとめイメージ（構成）は以下のとおり

- ◆ ごみゼロに向けて誰が何をするのか？をイラストで表示
 - ・ ごみゼロ推進委員会の設置
 - ・ 環境専門委員の育成
 - ・ 地域と協働でごみゼロ出前講座を開催
 - ・ 各種ごみ減量に関する講座を開催
 - ・ 容器包装リサイクル法の施行に伴うごみ分別のさらなる説明
 - ・ マイバッグ運動の地域での定着
 - ・ 資源ごみ回収を地域、団体に移行を進める。
 - ・ 生ごみ減量の推進
 - ・ 環境教育の充実
- ◆ ごみ排出量、コストデータ
- ◆ 住民アンケート調査結果 <回収率 47%>
 1. 東員町でのごみ分別を現在の広報でよく理解できますか？
はい…79%、いいえ…21%
 2. 桑員マイバッグ運動に参加していますか？
参加…14%、参加していないが持参…20%、不参加…66%
- ◆ ごみ組成調査結果
 - ・ 可燃ごみに占める生ごみの重量比が 50%であった。
 - ・ 不燃ごみに缶、びんなどの資源ごみが混入していた。(約 22%)
 - ・ 粗大ごみの中にはまだまだ使えるものが多い。→リユース
- ◆ 住民、行政の役割
現在、取りまとめ作業中

(4) 今後の施策展開の方向

今回策定を進めているごみ処理基本計画は、法律に基づく町の計画であるとともに、町民・事業者自らのごみ減量活動の指針となる行動計画として策定される見込みです。



2 鳥羽市：市民参画によるリサイクルパーク整備事業

(1) モデル事業としてのねらい

ごみゼロ社会の実現のためにはまず、住民、事業者、行政それぞれが、自らの役割を認識し、できること、やらなければならないことに自発的、主体的に取り組むことが不可欠ですが、住民や事業者のごみ減量活動の方向やその効果が、市町のごみ処理システムにより大きく左右されるということも否めない現実です。また、資源ごみの分別収集やリサイクルを効率的に行うため、行政回収に出す際の利便性を高める必要があります。そのためには住民や事業者が計画づくりに参画することが不可欠です。

鳥羽市においては、衣装ケースによる生ごみ堆肥化の取組が既に150件越えたこともあり、拠点施設の建設が必要となりました。市民で構成する「鳥羽生ごみリサイクル推進会議」を設置し、リサイクルパーク（仮称）の建設に向けて計画・検討しています。

そこで、計画段階から市民の意見を取り入れ検討を行い、NPOが運営主体となるリサイクル拠点施設の整備をモデルとして支援します。

(2) 事業の概要《補助対象事業費 22,282,000 円、うち補助金 11,141,000 円》

計画段階から市民の意見を取り入れ、NPOが運営主体となった「リサイクルパーク（仮称）」を整備し、家庭の生ごみの発生・排出抑制とリサイクルを推進します。また、資源物の回収拠点や環境教室等を併せて設置新することにより、ごみの減量化とリサイクルを通じた市民の交流の場とします。

(3) 市民会議の開催経過

①名称：鳥羽生ごみリサイクル推進会議

②構成：公募市民、鳥羽市環境課、ごみゼロ推進室（オブザーバー）

③経過：平成17年7月に第1回会議を開催。

平成19年2月までに計13回開催。

リサイクルパークの施設の計画や運営方法等の検討を行うとともに先進地視察、ごみ組成調査等を実施。

平成18年10月にはリサイクルパークを運営するNPO法人とばりサイクルネットワークを推進会議メンバーが中心となり設立。

生ごみ堆肥化講座を3回実施。

④実績：3月上旬に生ごみ堆肥化施設、資源ごみ回収、リユースショップ、環境教室等を備えた「とばりサイクルパーク」完成

3月10日にオープニングイベント実施

3月11日より運営開始

(4) 今後の施策展開の方向

市では、次年度以降も生ごみ堆肥化講座等を実施するなど、より多くの市民が生ごみの堆肥化に取り組むこととし、生ごみの一次処理物や資源ごみを直接持ち込むことにより、可燃ごみの減量や収集業務量の削減につなげることであります。また、リサイクルパークを交流拠点として、資源ごみの分別実施や環境教室により、市民自らのごみ減量活動を促進することとしてあります。

3 鳥羽市：事業系ごみの減量化手法検討調査

(1) モデル事業としてのねらい

事業系ごみは本来排出した事業者によるその処理責任があり、事業者は、法律やそれぞれの市町村の規定に従い適正にごみを処理しなければならないことはもとより、自らのごみの減量化や分別の徹底、再資源化などに積極的に取り組む必要があります。また、行政としても、事業者に対する排出者責任の啓発や減量化・再資源化の促進などの対策を積極的に講じる必要があります。

鳥羽市においては、一般廃棄物に占める事業系ごみは、平成16年実績で54%（県平均30%）を占めており、事業系ごみの減量化も重要となっています。一方、事業者も鳥羽商工会議所の地域活性化委員会の中で、自らのごみの減量化に取り組むについて検討している。

そこで、県としては、市町村と事業者が連携して事業系ごみの減量化の検討を実施する取組をモデルとして支援し、普及していきます。

(2) 事業の概要《補助対象事業費 4,300,000 円、うち補助金 2,150,000 円》

事業者のごみ減量化の取組をより実効性を高めるために商工会議所と連携して事業系ごみの減量化手法調査を行います。

(3) 事業の実績（3月17日現在）

① 調査名：ごみ減量化手法検討調査（コンサルタントに委託して実施）

② 内容

- ・ 事業系生ごみの量・質等の把握と資源としての利用可能性の検討及び他の廃棄物の再資源化の状況調査
- ・ 再資源化の方向及び需要量の検討
- ・ 再資源化システムの検討
- ・ システム選定のための比較検討

調査方法や取りまとめ方について地域産業活性化委員会循環型社会システム作業部会の意見も反映させます。

(4) 今後の施策展開の方向

市では、調査結果を地域産業活性化委員会に報告して、次年度以降の事業者の取組として実行していくように働きかけていきます。

鳥羽リサイクルパーク オープニングイベントの様子（3／10）



市長挨拶



テープカット



堆肥化施設



施設の説明



リユースショップ



記念講演（赤星たみ子氏）

市・町の一般廃棄物処理システムの改革について

中央環境審議会による意見具申（平成 17 年 2 月）

- 廃棄物・リサイクル行政の目的が、これまでの公衆衛生の向上や公害問題の解決から循環型社会の形成へと変遷していること等を踏まえ、一般廃棄物処理の在り方について審議
- 循環型社会を目指す上で廃棄物の発生抑制、再使用、再生利用に関する施策の充実が不可欠であり、我が国全体として、3Rに重点を置いた広域的な取組を、国と地方が一体となって推進することが必要

廃棄物処理法に基づく基本方針の改正（平成 17 年 5 月）

<市町村の役割>

- ①一般廃棄物処理事業におけるコスト分析及び情報提供を行い、分析結果をさまざまな角度から検討すること等により、社会経済的に効率的な事業となるよう努めること
- ②経済的インセンティブを活用した一般廃棄物の排出抑制・再生利用等を進めるため、一般廃棄物処理の有料化を推進すること
- ③一般廃棄物処理システムの変更等の際には、その必要性和環境負荷面、経済面等に係る利点を、住民や事業者に明確に説明すること

<国の役割>

コスト分析手法、有料化の進め方等を示すことなどを通じて、地方公共団体の取組の支援に努めること

- 一般廃棄物処理事業に係るコスト分析の標準的手法 → 「廃棄物会計基準」
- 有料化の進め方 → 「有料化ガイドライン」
- 一般廃棄物の標準的な分別収集区分やリサイクル、エネルギー回収、最終処分等の処理の考え方 → 「処理システムガイドライン」



<期待される効果>

- 一般廃棄物処理事業が社会経済的に効率的なものとなる。
- 一般廃棄物の排出抑制や再生利用の推進、住民の意識改革を進めることができる。
- 一般廃棄物処理システムの変更や新規導入にあたって、その必要性和環境負荷面、経済面等に係る利点を住民や事業者に明確に説明することができる。

環境省と三重県の連携による一般廃棄物会計基準策定の進め方

**三重県と環境省が連携し、
一般廃棄物会計基準を策定**

三重県

環境省

《三重県の役割》

- 検討委員会の委員として環境省調査の検討委員会に参画する。
- 県内の市・町に働きかけ、試行的に廃棄物会計の作成に取り組んでもらい、そこで得たコスト情報や技術的な課題等のデータを検討委員会に提供する。
- 県として必要な提言、助言等を行う。

- 平成18年度循環型社会形成推進基礎調査
【廃棄物会計基準策定事業の概要】
市町村が行う、一般廃棄物処理事業におけるコスト分析、情報提供、分析結果の検討等による、社会経済的に効率的な事業の検討に対し、コスト分析手法を示すことなどを通じて地方公共団体の取組の支援に努める。

10月～11月
(2) モデル市・町によるコスト分析等の試行を通じた「廃棄物会計基準案」の精査
モデル市・町において、廃棄物会計基準案に基づくコスト分析等の試行を行い、データ収集に関する制約やコストデータの配分等の課題を抽出する。その際県として、必要な技術的支援等を行う。

9月～10月
(1) 廃棄物会計基準案の検討・作成
昨年度、作成した「廃棄物会計基準案」に連結貸借対照表等と同様の手法を導入する具体的な手順や手続きを検討し、それらを会計基準案に反映させ、同基準案を完成させる

10月～12月
(3) 全国の自治体からの意見聴取及び廃棄物会計基準案の確定
全国の自治体を対象に幅広く意見聴取を行い、その結果を反映させるとともに、廃棄物会計基準案を確定させる。

12月～2月
(4) モデル市・町のごみ処理システムに関する分析等(三重県単独調査)
市・町のごみ処理システムについてコスト面及び環境面から分析・評価等を行うとともに、廃棄物会計(データ)の活用方法について検討し、市・町に対して提案する。

**一般廃棄物会計基準の
策定・公表**

**モデル市・町において
コストデータ等の活用**

平成18年度地域ごみゼロ推進交流会の開催概要

▶▶ 松阪農林商工環境事務所(第1回)

日時	平成18年6月18日(日) 13:30~16:30
場所	飯南コミュニティセンター(飯南健康管理センター)
参加者	90名(県民69名、市町13名、県8名)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・飯南町生ごみ堆肥化事業の概要説明と施設見学 ・松阪管内の堆肥化グループの紹介と意見交換  

▶▶ 松阪農林商工環境事務所(第2回)

日時	平成18年10月28日(土) 10:00~11:30
場所	三重中京大学 本部棟3階 第一会議室
参加者	53名(県民29名、市町15名、県9名)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 【テーマ:ごみ収集車の走らないまち 上勝町ゼロ・ウェイストの取組み】 講師:NPO法人ゼロ・ウェイスト・アカデミー 事務局長 松岡夏子 氏 ・意見交換会  

▶▶ 松阪農林商工環境事務所(第3回)

日時	平成19年3月11日(日) 14:00~16:00
場所	松阪庁舎 3階 33会議室
参加者	37名(県民19名、市町11名、県7名)
内容	<p>・来年度以降の交流会の開催方法についての検討 ～住民と行政の協働開催をめざして～</p> 

▶▶ 伊勢農林水産商工環境事務所

日時	平成19年1月28日(日) 11:00~15:30
場所	鳥羽商工会議所 かもめホール
参加者	[午前の部]31名(県民21名、市町3名、県7名) [午後の部]約100名
内容	<p>[午前の部]11:00~12:00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者からの活動内容報告 ・意見交換会 <p>[午後の部]13:00~15:30</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演 <ul style="list-style-type: none"> 【テーマ:市民・事業者・行政が共に進めるごみ減量】 講師:環境カウンセラー 服部美佐子 氏 ・パネルディスカッション <ul style="list-style-type: none"> 【テーマ:伊勢志摩地域のごみ処理・減量を考える】 コーディネーター:服部美佐子 氏 パネリスト:伊勢市資源循環課 課長 渡邊実 氏 鳥羽市環境課 係長 中村孝 氏 志摩市生活環境課 部長 山川勘一 氏 南伊勢町生活環境課 課長 田中敏男 氏 きれいな伊勢志摩づくり連絡会議 会長 高屋充子 氏 ごみゼロ推進室 副室長 中川和也 

▶▶尾鷲農林水産商工環境事務所

日時	平成19年3月6日(火) 13:00~17:00
場所	海山町リサイクルセンター、尾鷲市クリーンセンター
参加者	31名(県民17名、市町9名、県5名)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・海山町リサイクルセンターの概要説明と施設見学 ・尾鷲市クリーンセンターの概要説明と施設見学 ・尾鷲市出前トーク 【テーマ:ごみについて ~尾鷲市の分別収集~】 ・「ごみを減らすためにできる取組」をテーマに意見交換会 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>

▶▶伊賀農林商工環境事務所

日時	平成19年3月13日(火) 10:30~16:00
場所	鳥羽リサイクルパーク
参加者	34名(県民29名、市町2名、県3名)
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥羽リサイクルパークの概要説明と施設見学 ・NPOの活動紹介 ・講演 【テーマ:生ごみリサイクルの進め方】 講師:堆肥・育土研究所 橋本力男 氏 ・意見交換会 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>

▶▶熊野農林商工環境事務所

日時	平成19年3月17日(土)	
場所	熊野市保健福祉センター 調理実習室、第4会議室	
参加者	37名(県民27名、市町1名、県9名)	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・生ごみ堆肥化の取組事例発表 (紀宝町健康文化のまち推進会議町民会議) ・エコクッキング ・意見交換会 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;">   </div>	

▶▶桑名農政環境事務所・四日市農林商工環境事務所(合同開催)

日時	平成19年3月26日(月) 13:30~16:00	
場所	東員町総合文化センター 2階 講習室	
参加者	名	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・講演 【テーマ:津島市ごみ施策への住民参画の取り組み】 講師:津島市生活環境課 浅井直樹 氏 ・取組事例発表及び意見交換会 【テーマ:住民参画によるごみ処理基本計画づくりについて】 コーディネーター:浅井直樹 氏 発表者:東員町生活環境課 中村幹人 氏 NPO法人生ごみリサイクル思考の会 川島浩 氏 NPO法人輪リサイクル思考 羽根いち子 氏 	

事業者セミナー：プラン推進の取組への事業者の参画を促進するとともに、事業者自らのごみ減量化等の取組を促進・活性化させるため県内の事業者を対象に開催します。今年度は、これまでに2回開催しました。

第1回 「企業・事業者の地域貢献・地域との協働のあり方を考えるセミナー

～ごみ減量化・環境教育の視点からのアプローチ～

日時：平成19年2月27日（火） 場所：県総合文化センター（津市）

参加者：63名（県内企業・事業者、NPO関係者、市町・県担当者など）

県環境森林部HPより

2007年02月27日

事業者セミナーを開催しました。

ごみゼロ推進室

企業・事業者を中心に60名をこえるご参加がありました

「企業・事業者の地域貢献・地域との協働のあり方を考えるセミナー」として、平成19年2月27日（火）、総合文化センター（津市）で開催しました。

ご参加いただいた事業者やNPO、市町の方々の主体的取組の検討や実践に向けてのきっかけづくりの場となるよう、ごみの減量化にもつながる「環境教育」を切り口とした取組事例の紹介として、3名の講師の方々にお話しいただきました。

兵庫県西宮市において、エコカードをツールとする児童生徒への環境教育の取組によって、企業－学校－子ども－家庭をつなぐ役割を果たしているNPO「子ども環境活動支援協会(リーフ)」の創設・運営に関わり、実際の取組をコーディネートされている小川様のお話、リーフと連携しながら学校における環境教育授業を実践されている大栄グループ代表 赤澤様のお話、そして、県内初の「Kids'ISO14001 プログラム」として、県と協働いただく中で小学校における環境学習を実践いただいている、富士ゼロックス三重(株) 松井様のお話、それぞれ興味深い内容の講演、事例発表をいただきました。



第2回 「容器包装リサイクルセミナー ～レジ袋削減等の取組～」

日時：平成19年3月15日（木） 場所：県総合文化センター（津市）

参加者：70名（県内企業・事業者、NPO関係者、市町担当者など）

県環境森林部HPより

2007年03月15日

容器包装リサイクルセミナーを開催しました

ごみゼロ推進室

～70名の事業者、NPO 団体、市町などのみなさんに参加していただきました～

平成19年3月15日（木）、三重県総合文化センター男女共同参画棟セミナー室Cにおいて「容器包装リサイクルセミナー～レジ袋削減等の取組～」を開催しました。

まずはじめに、三重大学人文学部 朴恵淑教授から「レジ袋削減の取組の現状と課題～三重大学の取組より～」をテーマに、ごみをリサイクルするよりも減らすこと、例えばマイバッグを持参したり、マイボトルを持つなどの発生抑制のひとりひとりができる取組から始めることが大事であることなどのお話がありました。

続いて、レジ袋等容器包装の削減の取組事例紹介として、イオン株式会社環境・社会貢献部 部長 上山静一氏より「マイバッグ 2,000 万計画推進～ステイクホルダーエンゲイジメント構築を目指して～」をテーマに、地球温暖化防止のためにレジ袋削減に取り組んでいること、京都東山二条店でのレジ袋有料化は市民団体、行政、事業者の懇談会から実現したことなどのお話がありました。

また、生活協同組合コープみえ 無店舗事業部長 湯川道生氏より「容器包装ごみの減量・リサイクルの取組」をテーマに、レジ袋有料化や商品包材の回収・リサイクルはお客さんからの要望がきっかけであったことなどのお話をいただきました。

このセミナーをきっかけとして、事業者、NPO等団体のそれぞれのレジ袋等容器包装の削減に向けた取組が促進されることを期待するとともに、県においても引き続き、このようなセミナー等を通してごみ減量化に向けた事業者、NPO等団体の取組を啓発していきます。



生ごみリサイクル交流会開催概要

▶▶生ごみリサイクル交流会

テーマ	<p>生ごみリサイクルを通じて循環型社会の構築を考える</p> <p>地域における生ごみリサイクルの取組の活性化を促進するとともに、生ごみのリサイクルを通じた地域社会のネットワークづくりについて考えていただく機会とするため、生ごみリサイクルに関する取組事例の講演、講師と参加者の意見交換を行う交流会。</p>
日時	平成18年12月2日(土) 13:30～16:30
場所	三重県津庁舎6階大会議室(津市桜橋 3-446-34)
参加者	80名
概要	<p>・講演 テーマ:【生ごみを利用した堆肥化のポイント】 講師:神奈川県農業技術センター 副所長兼企画調整部長 藤原俊六郎 氏</p> <p>・講演 テーマ:【生ごみ堆肥化が地域を変えた】 講師:レインボープラン推進協議会 会長 菅野芳秀 氏</p> <p>・意見交換会 ◆第1意見交換会【生ごみを利用した堆肥化のポイント】 参加者:約20名 コーディネーター:三重県科学技術振興センター農業研究部 主幹研究員 地主昭博 氏 神奈川県農業技術センター 副所長兼企画調整部長 藤原俊六郎 氏</p> <p>◆第2意見交換会【生ごみ堆肥化が地域を変えた】 参加者:約50名 コーディネーター:財団法人三重県農林水産支援センター 課長 三宅正人 氏 レインボープラン推進協議会 会長 菅野芳秀 氏</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>

--	--

生ごみ堆肥化講座開催概要

▶▶ 生ごみ堆肥化講座

テーマ	<p>家庭で簡易にできる生ごみの処理と利用について 可燃ごみの約3割を占める生ごみについて、家庭でできる生ごみの処理と堆肥化及び堆肥の利用について、県民及び事業者を対象に講座を行い生ごみ再資源化の普及啓発を行う。</p>																	
概要	<p>第1回 一次処理講座 【県内のごみの状況について】 【生ごみの堆肥化について】 ・一次処理の基本的な考え方「衣装ケースによる生ごみ一次処理」 ・衣装ケースの加工、床材づくりの実演及び実習</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催市町</th> <th>松阪市</th> <th>大台町</th> <th>伊勢市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日時</td> <td>12月11日(月) 13:30~16:00</td> <td>12月14日(木) 13:30~16:00</td> <td>12月21日(木) 13:30~16:00</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>県松阪庁舎6階 第61入札室</td> <td>グリーンプラザ おおだい</td> <td>伊勢リサイクル プラザ</td> </tr> <tr> <td>参加者</td> <td>10名(5名)</td> <td>29名(6名)</td> <td>19名(7名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参加者計:58名 市町職員計:9名 ()は県市町職員</p>			開催市町	松阪市	大台町	伊勢市	日時	12月11日(月) 13:30~16:00	12月14日(木) 13:30~16:00	12月21日(木) 13:30~16:00	場所	県松阪庁舎6階 第61入札室	グリーンプラザ おおだい	伊勢リサイクル プラザ	参加者	10名(5名)	29名(6名)
開催市町	松阪市	大台町	伊勢市															
日時	12月11日(月) 13:30~16:00	12月14日(木) 13:30~16:00	12月21日(木) 13:30~16:00															
場所	県松阪庁舎6階 第61入札室	グリーンプラザ おおだい	伊勢リサイクル プラザ															
参加者	10名(5名)	29名(6名)	19名(7名)															
概要	<div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>																	
	<p>第2回 二次処理講座 【参加者からの取組状況報告】 【生ごみの堆肥化について】 ・二次処理の基本的な考え方「スタンドバッグによる生ごみの二次処理」(講義) ・二次処理の実演及び実習</p>																	
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>開催市町</th> <th>松阪市</th> <th>大台町</th> <th>伊勢市</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>日時</td> <td>2月21日(水) 10:00~12:00</td> <td>2月23日(金) 13:30~16:00</td> <td>1月25日(木) 13:30~16:00</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>県松阪庁舎3階 第33会議室</td> <td>グリーンプラザ おおだい</td> <td>伊勢リサイクル プラザ</td> </tr> </tbody> </table>			開催市町	松阪市	大台町	伊勢市	日時	2月21日(水) 10:00~12:00	2月23日(金) 13:30~16:00	1月25日(木) 13:30~16:00	場所	県松阪庁舎3階 第33会議室	グリーンプラザ おおだい	伊勢リサイクル プラザ			
開催市町	松阪市	大台町	伊勢市															
日時	2月21日(水) 10:00~12:00	2月23日(金) 13:30~16:00	1月25日(木) 13:30~16:00															
場所	県松阪庁舎3階 第33会議室	グリーンプラザ おおだい	伊勢リサイクル プラザ															

参加者	8名(5名)	25名(4名)	16名(5名)
-----	--------	---------	---------

※参加者計:49名 市町職員計:5名 ()は県市町職員



第3回 堆肥利用講座(生ごみリサイクルセミナー)(開催予定)

日時:平成19年3月24日(土)13:30~16:30

場所:三重県松阪庁舎6階大会議室

内容:講演

【三重県での生ごみ堆肥化活動の現状】

講師:三重大学生物資源学部循環学科

三重大学大学院助教授 波多野 豪 氏

講演

【生ごみ堆肥を活用した野菜づくり】

講師:堆肥・育土研究所

所長 橋本 力男 氏

意見交換会

生ごみ堆肥化講座(鳥羽市対象)

テーマ	<p>家庭で簡易にできる生ごみの処理と利用について 鳥羽市の可燃ごみの約5割を占める生ごみについて、リサイクルパークの取組と一体的に衣装ケースを利用した生ごみ処理と堆肥化及び堆肥の利用について、市民及び事業者を対象に講座を行い生ごみ再資源化の普及啓発を行う。</p>																														
概要	<p>第1回 生ごみ堆肥化講座 ～堆肥ケース「ひなたぼっこ」を利用した生ごみ処理と堆肥づくり～ 【鳥羽市のごみの状況について】 【生ごみの堆肥化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・堆肥ケース「ひなたぼっこ」を利用した生ごみ処理の基本となる考え方 ・床材つくりや堆肥ケース「ひなたぼっこ」の管理方法について <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">開催場所(鳥羽市)</th> <th style="text-align: center;">開催日時</th> <th style="text-align: center;">参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>大明西公民館</td> <td>12月14日(木)</td> <td>10名</td> </tr> <tr> <td>鳥羽商工会議所・かもめホール</td> <td>1月24日(水)</td> <td>43名</td> </tr> <tr> <td>幸丘公民館</td> <td>1月30日(土)</td> <td>20名</td> </tr> <tr> <td>相差女性活動センター</td> <td>1月30日(土)</td> <td>23名</td> </tr> <tr> <td>答志漁協会議室</td> <td>2月1日(木)</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>河内公民館</td> <td>2月3日(土)</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>相差女性活動センター</td> <td>2月8日(木)</td> <td>15名</td> </tr> <tr> <td>安楽島公民館</td> <td>2月13日(火)</td> <td>16名</td> </tr> <tr> <td>畔蛸町内会事務所</td> <td>2月21日(水)</td> <td>15名</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">※ 参加者計:161名</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>第2回 堆肥利用講座 日 時:平成19年2月25日(日)19:00～20:45 場 所:鳥羽商工会議所 かもめホール 参加者:約80名 内 容:講演 テーマ:【生ごみ堆肥の使い方】 講 師:堆肥・育土研究所 所長 橋本 力男 氏 意見交換会</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div>	開催場所(鳥羽市)	開催日時	参加者	大明西公民館	12月14日(木)	10名	鳥羽商工会議所・かもめホール	1月24日(水)	43名	幸丘公民館	1月30日(土)	20名	相差女性活動センター	1月30日(土)	23名	答志漁協会議室	2月1日(木)	6名	河内公民館	2月3日(土)	13名	相差女性活動センター	2月8日(木)	15名	安楽島公民館	2月13日(火)	16名	畔蛸町内会事務所	2月21日(水)	15名
開催場所(鳥羽市)	開催日時	参加者																													
大明西公民館	12月14日(木)	10名																													
鳥羽商工会議所・かもめホール	1月24日(水)	43名																													
幸丘公民館	1月30日(土)	20名																													
相差女性活動センター	1月30日(土)	23名																													
答志漁協会議室	2月1日(木)	6名																													
河内公民館	2月3日(土)	13名																													
相差女性活動センター	2月8日(木)	15名																													
安楽島公民館	2月13日(火)	16名																													
畔蛸町内会事務所	2月21日(水)	15名																													

生ごみ堆肥化講座(市町職員)

<p>テーマ</p>	<p>家庭で簡単にできる生ごみの処理と利用について 可燃ごみの約3割を占める生ごみについて、家庭でできる生ごみの処理と堆肥化及び堆肥の利用について、市町職員を対象とした講座を行い、生ごみ堆肥化の知識・方法を理解することにより、今後の生ごみ処理のあり方の検討及び生ごみ堆肥化システムとしての市町単位での展開に向けたきっかけづくりとする。</p>						
<p>概要</p>	<p>市町職員生ごみ堆肥化講座 【生ごみの堆肥化について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆一次・二次処理の基本的な考え方 <ul style="list-style-type: none"> ・「衣装ケースによる生ごみ一次処理」 ・「スタッドバッグによる生ごみの二次処理」 ◆衣装ケースの加工、床材づくり及び二次処理の実演及び実習 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="width: 20%; text-align: center;">日 時</td> <td>平成19年2月14日(水) 13:30～16:00</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">場 所</td> <td>県庁舎6階第65会議室</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">参加者</td> <td>市町職員12名(9市町) 県職員2名</td> </tr> </table> <div style="display: flex; flex-wrap: wrap; margin-top: 10px;">     </div>	日 時	平成19年2月14日(水) 13:30～16:00	場 所	県庁舎6階第65会議室	参加者	市町職員12名(9市町) 県職員2名
日 時	平成19年2月14日(水) 13:30～16:00						
場 所	県庁舎6階第65会議室						
参加者	市町職員12名(9市町) 県職員2名						

行政連絡会議 概要

資料 1 - ⑦

概要

●第1回行政連絡会議

議題【ごみゼロプラン推進の取組及び意見交換】

- ◆平成18年度事業計画とうについて
- ◆平成17年度モデル事業について
- ◆県内のごみ処理状況について(平成17年度速報値)
- ◆容り法等の情報提供

ー主な意見などー

【モデル事業関連】

●廃棄物会計基準、ごみ処理システム最適化のガイドラインを活用して市町村合併後のごみ処理基本計画づくりを行う場合、来年度モデル事業として採択できる旨説明。

●桑名市における、昨年度モデル事業で市民参画によるごみ処理基本計画づくりに取り組んでの課題等について説明。

○予算の関係で実質8ヶ月と期間が短かった。最低でも2年は必要だと感じた。知識・情報に個人差があるため委員のレベルを同じにするのに時間を費やした。

○今年度県のモデル事業で町民参画によるごみ処理基本計画づくりに取り組んでいるが、東員町においても桑名市同様の問題を抱えている。

【有料化関連】

○有料化することにより13%のごみ減量効果があるということだが、県として全市町に有料化の導入を呼び掛けていくのか？

●有料化も含めモデル事業の成功事例を積み重ね、市町と情報共有することで、県全域に展開していきたい。有料化を実施するかどうかの判断はあくまでも各市町である。

●手数料条例を策定し、有料指定袋によりごみ処理手数料を市町の収入としているものについて有料化と整理している。

【生ごみ堆肥化関連】

○生ごみ堆肥化について費用対効果の再計算を行ったところ、かなり厳しい結果となった。

○県が推奨する衣装ケースによる生ごみ堆肥化の問題点として、ケースの劣化により1年でごみになってしまう。ケースのふた代(500円)、電気代などランニングコストがかかる。各家庭で完熟堆肥にならないなど様々な問題がある。

●県として衣装ケース方式を推奨している訳ではない。生ごみ堆肥化のひとつの方法と捉えている。昨年度は家庭で完結する方法として衣装ケースでの一次処理とスタンドバッグによる二次処理を併せて生ごみ堆肥化講座を開催した。生ごみ堆肥化の取組は小さいグループ単位で行い、グループ内で循環する仕組みが理想と考えている。

	開催場所	開催日時	市町職員数
伊賀農林商工環境事務所	伊賀庁舎4階第4会議室	7月10日(月) 13:30~16:00	3名
津農林水産商工環境事務所	津庁舎6階第65会議室	7月12日(水) 10:00~12:00	8名
四日市農林商工環境事務所	四日市庁舎2階第22会議室	7月12日(水) 14:30~16:30	11名
桑名農政環境事務所	桑名庁舎附属棟第2会議室	7月13日(木) 10:00~12:00	4名
尾鷲・熊野農林(水産)商工環境事務所	熊野庁舎5階会議室B	7月13日(木) 13:30~15:30	6名

伊勢農林水産商工環境事務所	伊勢庁舎会議棟3階第6会議室	7月25日(火) 13:30～15:40	7名
松阪農林商工環境事務所	松阪庁舎3階第33会議室	7月26日(水) 14:00～16:00	9名

※ 市町職員計:48名

●第2回行政連絡会議

議題【プラン推進の取組状況について及び意見交換】

- ◆ごみゼロプランの点検・評価について
- ◆ごみゼロレポートについて
- ◆平成18年度の取組状況について
- ◆平成19年度予算の概要について
- ◆一般廃棄物処理事業実態調査(速報値)について

ー主な意見などー

【モデル事業関連】

- 19年度はハード整備のみの補助金はないのか
- プラン推進モデル事業の趣旨に添ったシステムづくりと一体なったハード整備であれば可能。

【有料化関連】

- 有料化は必ず行わなければならないのか?
- 国の基本方針では有料化を推進しているが、有料化の実施は各市町の判断。
- 有料化実施までに新旧の袋の交換期間を設けた。有料化実施後、約2割可燃ごみが減った。
- 1月から有料化を開始したが、対前年同月比で、120～130トンの減量状況であるが、有料化との因果関係をはっきり証明したわけではない。

【その他】

- 廃棄物会計基準、ごみ処理システムガイドライン、有料化ガイドラインはいつしめされるのか。
- 18年度末に3点とも示される予定。

	開催場所	開催日時	市町職員数
桑名農政環境事務所	桑名庁舎附属棟第5会議室	2月7日(水) 10:00～12:00	3名
伊賀農林商工環境事務所	伊賀庁舎4階第3会議室	2月13日(火) 10:00～12:10	3名
松阪農林商工環境事務所	松阪庁舎3階第32会議室	2月13日(火) 14:00～16:30	6名
尾鷲・熊野農林(水産)商工環境事務所	尾鷲庁舎2階第201会議室	2月15日(木) 13:30～15:30	6名
伊勢農林水産商工環境事務所	伊勢農林水産商工環境事務所会議室	2月16日(金) 13:30～15:30	8名
津農林水産商工環境事務所	津庁舎6階第66会議室	2月21日(水) 14:00～16:00	10名
四日市農林商工環境事務所	四日市庁舎4階第43会議室	3月2日(金) 14:00～16:30	7名

※ 市町職員計:43名

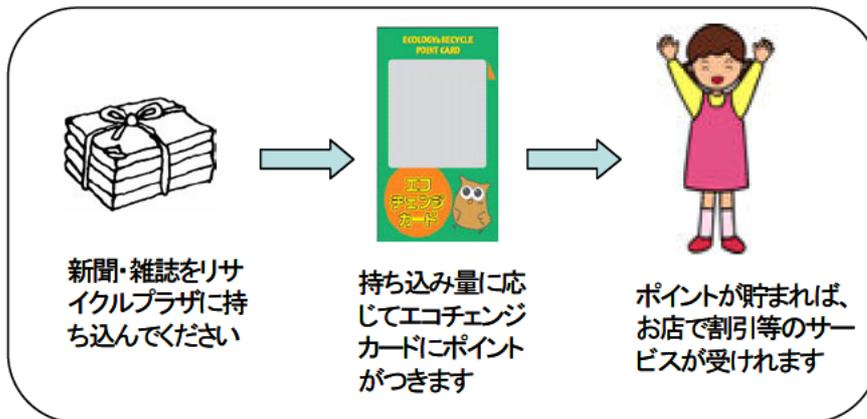
福祉と企業がつなぐ新たなごみ減量化（3R）システム構築

1. 目的

NPO 室の協働提案事業として採択された特定非営利活動法人みどりの家の「福祉と企業がつなぐ新たなごみ減量化（3R）システムの構築」事業について、資源ごみの持ち込み量に応じて利用者にサービスを還元するインセンティブとなるような新たな仕組みによる拠点回収事業の成果の検証をみどりの家に委託し、利用者数、資源ごみの回収量や事業経費のデータの収集や事業運営に係る課題・問題点の整理を行う。その結果を公表することにより他の福祉団体等が取り組むための参考としてもらう。

2. 委託内容

- ◆資源ごみの持ち込み量に応じて利用者にサービスを還元するインセンティブとなるような新たな仕組みを用いた資源ごみの拠点回収の実験事業（平成18年12月1日～平成19年2月28日）を実施する。
- ◆運営事業の成果・検証
 - ・ 利用者数、資源ごみ回収量の把握
 - ・ 利用者に対するアンケート実施
 - ・ 事業の収入・支出実績報告
 - ・ 本システムを実施する上での課題や問題点の把握



- ・ 現在、資源ごみの回収量や人件費等のコストなどのデータを整理・分析し、検証事業としての成果のとりまとめを行っている。

特定非営利活動法人みどりの家

【活動内容】

障害者の小規模作業所で、ショッピングセンターの協力を得て、日永華陽（四日市市日永）、鈴鹿ハンター（鈴鹿市算所）の駐車場隣接地にて週2、3日、資源ごみの拠点回収、リユース品販売を実施するリサイクルステーションを運営している。

【みどりの家のメリット】

障害者と地域住民が共に資源ごみの分別・リサイクルに取り組むことにより、障害者の就労支援、自立支援となっている。

【利用者のメリット】

利用者にとっても、買い物ついでに、時間を気にせず持ち込めるなど利便性が良い。また、ショッピングセンターの店舗で使えるサービス券がもらえるためインセンティブが働く。

【事業者のメリット】

事業者は、拠点回収場所や事務所を提供する等の協力をしているが、資源ごみを毎回持ち込む、利用者がサービス券を使用して買い物をすることにより、入り込み客数増加や販売促進の効果がある。



家庭系ごみの有料化制度の減量効果

○ 鳥羽市

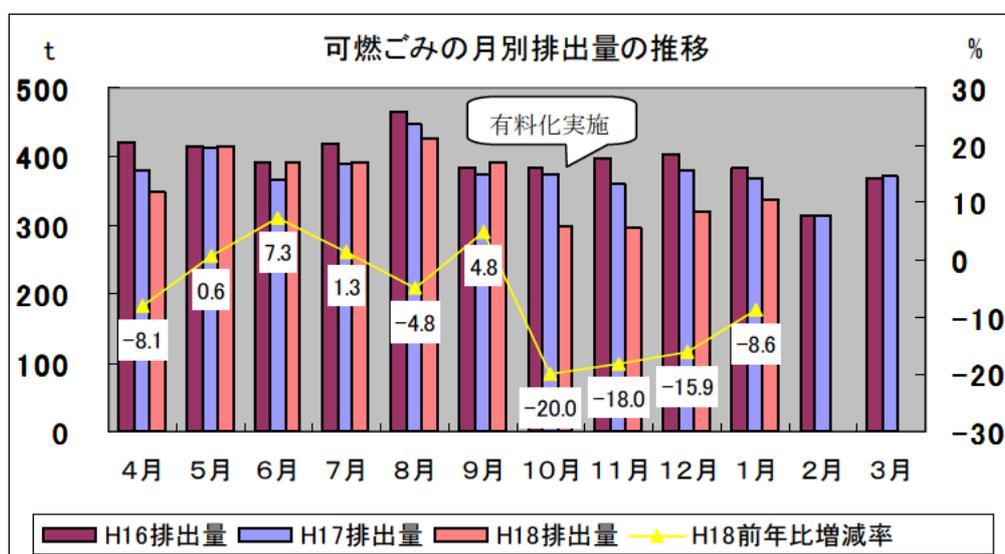
【導入時期】平成 18 年 10 月

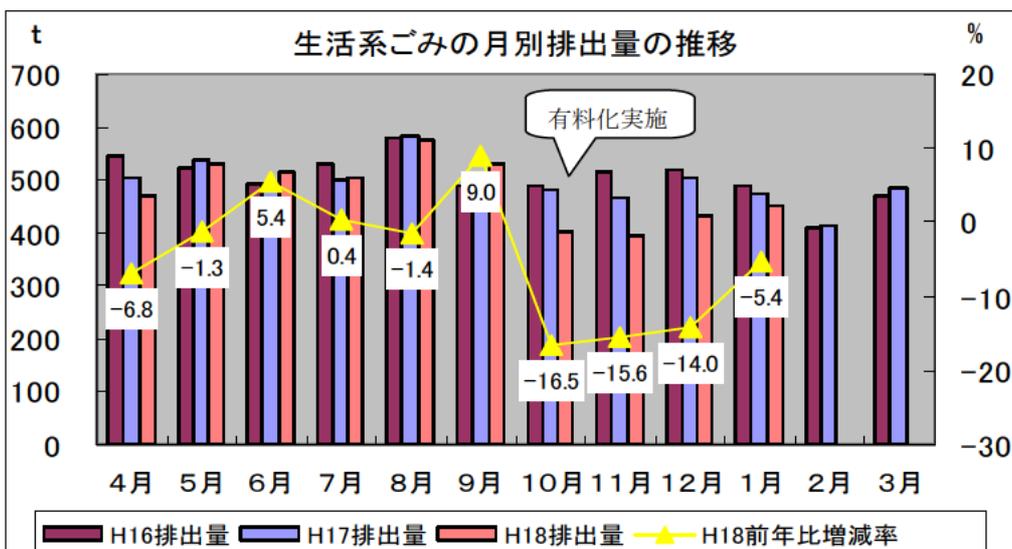
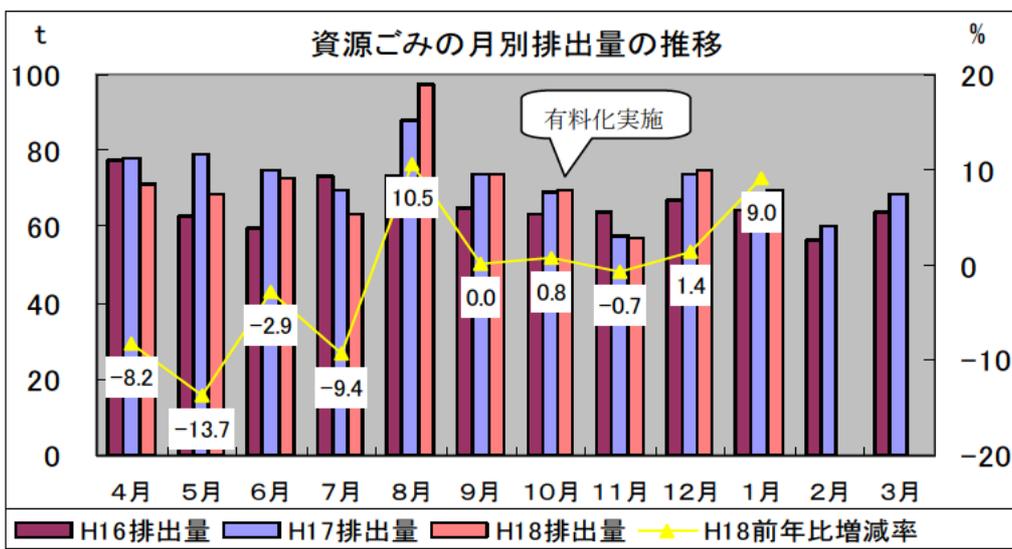
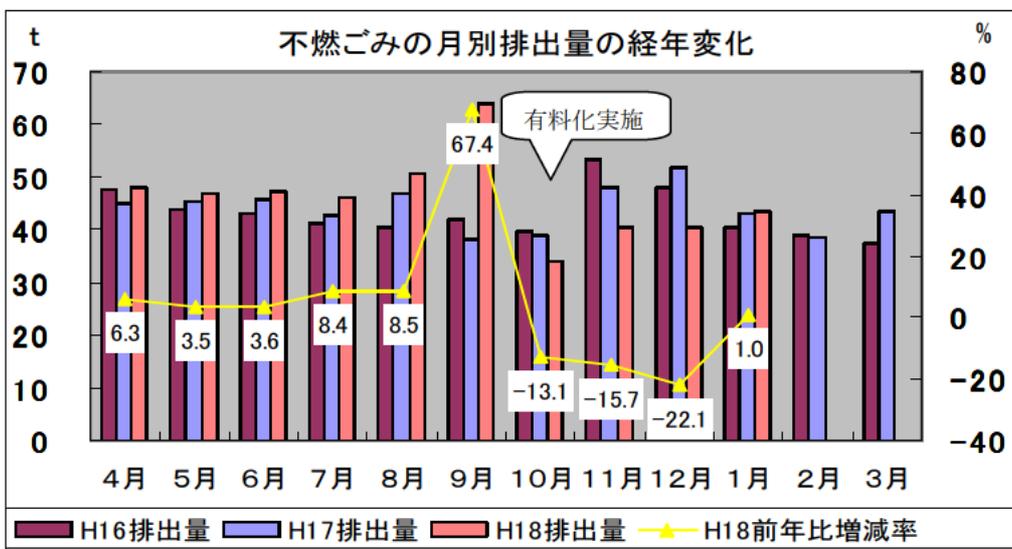
【対象】 可燃ごみ、不燃ごみ

【袋単価】 10L:10 円 20L: 20 円 30L:30 円 45L :45 円 90L :90 円

表 1 可燃・不燃・資源ごみの前年度同月比較

ごみ種別	月	H17年度(t)	H18年度(t)	増減量(t)	増減率(%)
可燃ごみ	10月	374	299	-75	-20.0
	11月	361	297	-65	-18.0
	12月	380	320	-61	-15.9
	1月	369	337	-32	-8.6
不燃ごみ	10月	39	34	-5	-13.1
	11月	48	41	-8	-15.7
	12月	52	40	-11	-22.1
	1月	43	43	0	1.0
資源ごみ	10月	69	70	1	0.8
	11月	58	57	0	-0.7
	12月	74	75	1	1.4
	1月	64	70	6	9.0





○伊賀市

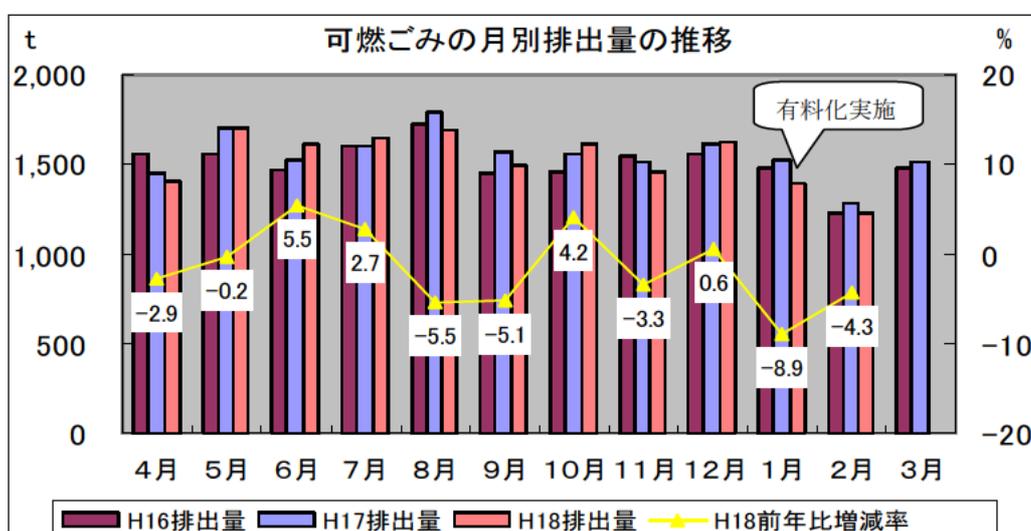
【導入時期】平成19年1月

【対象】可燃ごみ

【袋単価】20L:10円 30L:15円 45L:20円

表1 可燃ごみの前年度同月比較

	H17年度(t)	H18年度(t)	増減量(t)	増減率(%)
1月	1,530	1,394	-137	-8.9
2月	1,284	1,229	-55	-4.3



「ごみゼロ社会」実現推進事業（平成19 予算額：30,809 千円）

ごみゼロ社会実現プラン

- | 【数値目標】 | 【短期 2010 年度】 | 【目標 2025 年度】 |
|-----------------|---------------------|--------------|
| ➤ ごみ排出量削減率（家庭系） | 6%【対 2002 年度比】 | 30% |
| | （事業系）5%【対 2002 年度比】 | 30% |
| ➤ 資源としての再利用率 | 21% | 50% |
| ➤ ごみの最終処分量 | 81,000 ト | 0 ト |
| ➤ ものを大切に使う等の率 | 80% | 100% |

《プランの普及・啓発と成果の共有》

プランの点検・評価 1,507 千円

モデル事業をはじめとするごみ減量化に向けた取組について、プラン推進委員会との連携のもとに、PDCAサイクルによるマネジメントを実施します。



《ごみ減量化のモデル事業の実施と新たな仕組み等の提案》

モデル事業の実施とその成果の普及に向けて 15,000 千円

ごみゼロ社会実現プランに掲げるごみ減量化に効果的な取組をモデル事業として実施するとともに、これらの成果を活用し、短期目標の達成に向け県全域への展開をはかります。

- 廃棄物会計等を活用し、コスト面や環境負荷の両面から市町ごみ処理事業の効率化を検討
- 事業系の生ごみや紙ごみの再資源化手法の検討
- 埋立ごみ（ガラス・陶磁器くず等）の分別収集システムの検討

市町への廃棄物会計・LCA 手法等の導入検討 9,450 千円

廃棄物会計基準やLCA手法（ごみの発生から処分までの環境負荷を総合的に評価する手法）等を活用し、市町に対し、家庭ごみ有料化制度の導入や効率的なごみ処理システム等の提案を行います。

行政連絡会議の開催 80 千円

市町・県
プランの共有と推進、取組に関する連携の強化と情報の共有、その他諸課題の協議等

地域ごみゼロ交流会の実施 1,107 千円

県民・NPO・地域団体
住民主体のごみ減量活動促進のための啓発、情報交流、事例研修

ごみゼロフォーラム・セミナーの開催 1,787 千円

県民・NPO・事業者・商工会議所等
各主体のごみ減量活動促進のための啓発、先進事例等に関する研修

情報発信・PR 1,878 千円

ごみゼロふるしき・バス広告
ごみゼロ白書の作成

来年度の「ごみゼロ白書」作成について（案）

資料 4

平成 18 年度の作成状況

□「プランの点検・評価」

PDCA サイクルマネジメントに基づき、ごみゼロプラン推進委員会との連携のもと、プラン全体の進捗状況に対する点検・評価を実施した。

□「ごみゼロレポート」

ごみの現状や主に県がプランに基づいて取り組んだことについて、県民の皆さん等に対して、分かりやすく説明するツールとして作成した。

◆プラン進捗状況の評価検証に当たって、踏まえるべきポイント

- ①ごみゼロプラン推進の取組に対する評価が、県の自己評価だけでなく、第三者機関であるプラン推進委員会からの評価検証を踏まえてのものであることを担保し、評価実績を年々積み上げていく必要がある。
- ②推進委員会からの評価検証を踏まえた上で、県として、年度ごとの取組実績や課題等を、ごみのデータ等とともに、プラン推進の現状として県民の皆さんに対して分かりやすく説明する責任がある。



平成 19 年度の作成について（案）

○ごみゼロプランの推進・進捗状況に対する点検・評価を行い、それを形にする上では、作成の目的や対象を異にする2種類の成果物の取りまとめが必要であり、別冊とする方がベターである。

○よって、H18 年度と同様に、

・「プラン進捗状況の点検・評価」

→ PDCA サイクルに基づくプラン推進員委員会からの点検・評価として、公表するとともに、推進委員会、県、市町等との間で共有する。

・「ごみゼロレポート（仮称）」

→ ごみのデータや県などの取組等、プラン推進の現状を分かりやすく県民の皆さんに説明するツールとして、県が作成し公表・配布を図る。

この2種類を作成・公表するものとする。

※但し、「ごみゼロレポート（仮称）」については、

H18 年版ごみゼロレポートをベースとしながら、NPO や事業者、市町や地域などの個別の取組も収集して掲載し、ごみ減量化に向けての県全体の取組の現状を見せる内容となるように図る（いわゆる「白書」のイメージに近づける）。